

1 貧困の連鎖の根絶

■ 支援に必要な貧困家庭の子どもを早期発見し、適切な支援につなぐため、「子ども成長見守りシステム」のデータを活用し、学校や関係機関と連携した取り組みを進めています。

見守り判定とモニタリング

- 「子ども成長見守りシステム」では、子どもの「経済・養育状況」や「学力・体力」「非認知能力」などの数値や変化値から、支援の必要性の判定を行います（年2回）
- 定例的な情報共有の場として、各校で「見守りシステム活用会議」を実施しています。（例年は年2回、本年度は後半1回のみの実施）
- 会議では、在籍児童・生徒のデータを各校へ提示・共有し、見守り判定の根拠を説明した上で、学校での状況をヒアリングしています。（本年度後半は小学校の児童275人、中学校の生徒122人が対象。）そのうち、学校側で支援未実施の子どもについては、モニタリングの助言や指導を行います。
- 今後、モニタリングにより追加支援が必要と考えられる場合には、学校現場での支援とあわせて、関係機関や支援体制につなげていきます。また、その他に学校から相談される子どもや家庭に対する支援についても検討します。
- 更に「見守りシステム活用会議」以外にも日常的に、各校や関係機関と必要な支援に繋げていきます。（連携件数：75件、延べ回数：272回 令和3年2月末時点）

高校との連携

- 中学校卒業後の支援方策を検討するため、市内の高校をモデル校としています。
- 支援に必要な生徒について、継続支援のための情報交換を行うなど、本年度も2度、高校に訪問し、関係性の構築に努めています。

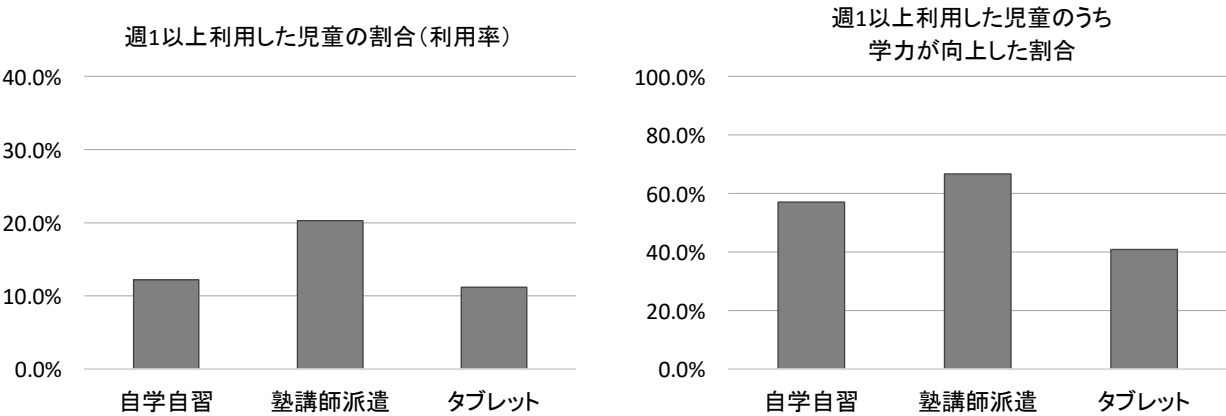
今後の取組

子ども成長見守りシステムを活用し、引き続き、子どもたちの状況・変化をつかむモニタリングを実施し、学校や関係機関とともに支援体制の充実に努めていきます。

■ 複数の学習支援をトライアル実施し、それらの効果検証を行いました。

放課後学習支援のトライアル概要

- 小学校8校において以下の異なる手法での学習支援をトライアル実施しました。
 - ・ 自学自習の場を提供…1校
 - ・ 塾講師を派遣し学習支援を行う場を提供…1校
 - ・ タブレット学習ソフトによる自学自習の場を提供…6校
- 自学自習と塾講師派遣の場は参加申込み等は必要なく、基本的に自主的に参加する方法となっています。タブレットによる自学自習の場は申込制で参加者を募り行いました。
- 生活困窮世帯の児童において、各手法での利用率とステップアップ調査による学力の変化を検証すると、学力の向上が50%以上みられたのは自学自習と塾講師派遣の手法でした（下表）。



※生活困窮世帯の児童(自学自習115人、塾講師派遣74人、タブレット196人)

今後の取組

タブレットについては、GIGAスクールの実現により令和3年度から全児童がタブレットで学習ソフトを利用できるようになります。

自学自習と塾講師派遣の手法が学力への効果が高かったことから、費用対効果を勘案し、生活困窮世帯への学習支援として、令和3年度に放課後に学習を促す人を配置した放課後学習室「すたさぽ」を全校へ展開します。

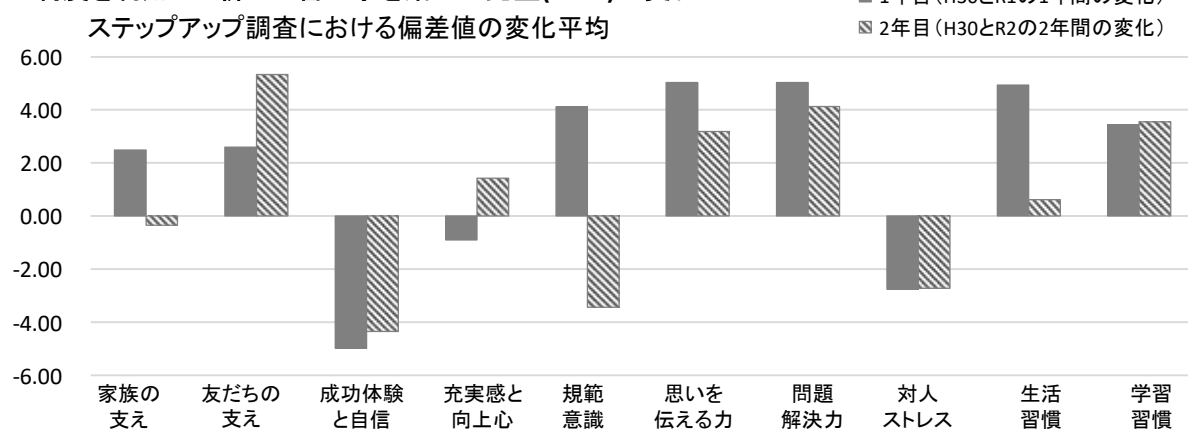
放課後学習室「すたさぽ」は週5日開室し、放課後学習支援員を1名配置します。週5日のうち2日間は放課後学習支援員をもう1名配置して生活困窮世帯への学習支援を行います。

1 貧困の連鎖の根絶（つづき）

スポーツ教室や塾等の習い事にかかる費用助成の概要と効果検証

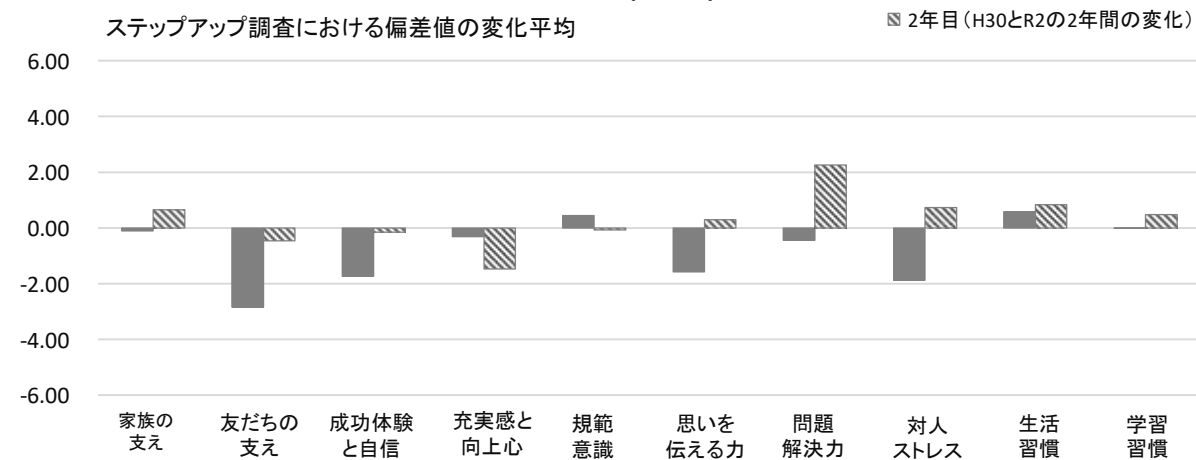
- 生活保護・児童扶養手当の受給世帯の児童が通うスポーツ教室や塾等の習い事にかかる費用を助成する「塾代等助成モデル事業」を試行実施しています。
- 制度の利用による経年変化を追うため、令和元年度は小学3年生、令和2年度は小学4年生を対象として実施しています。
- 対象のうち、モデル事業をきっかけに習い事を新たに始めた児童が、通い始めて1年目と2年目で変化が見られたか、ステップアップ調査を基に検証しました（下グラフ）。
- 対象児童では、「友だちの支え」「成功体験と自信」「充実感と向上心」「対人ストレス」「学習習慣」の項目において2年目の方が肯定的回答の上昇がみられました。一方「家族の支え」「規範意識」「思いを伝える力」「問題解決力」「生活習慣」の項目において2年目の方が肯定的回答率の低下がみられました。

制度を利用して新たに習い事を始めた児童(11人)の変化



(参考)

生活困窮世帯で制度を利用していない小学4年生(107人)の変化

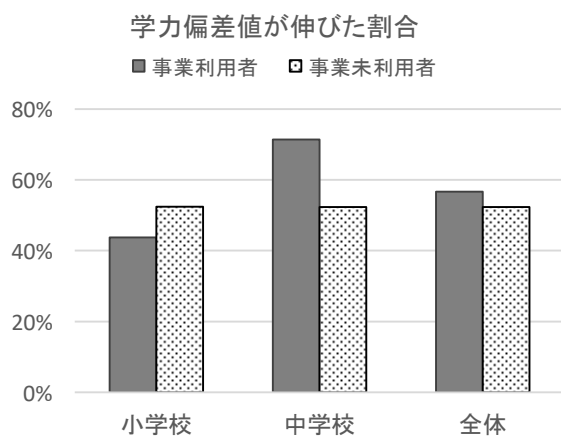


今後の取組

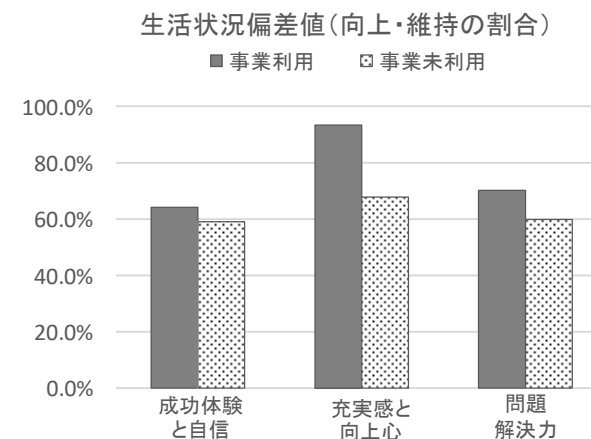
令和元年度助成対象とした小学3年生に継続して助成するため、令和3年度は助成対象を小学5年生とし、効果検証を継続して行います。対象児童の意識が今後どのように推移していくか、経年変化を追っていきます。

学力保障・学習支援事業の概要と効果検証

- 不登校や病気による長期欠席等により学習支援を必要とする児童生徒を支援するとともに、当該児童が中学卒業後においても将来の進路を選択する能力を習得する機会を提供するため、学習を中心とした支援を行う学生サポーターを派遣しています。
- 本事業の利用にあたっては、学校の支援検討委員会等で本事業の利用が望ましいと判断した児童生徒について、保護者へ制度を案内し、利用を促しています。
- ステップアップ調査に基づき、生活困窮世帯の児童生徒のうち本事業を利用した児童生徒と、利用していない児童生徒で、学力偏差値と生活状況偏差値について比較しました（令和元年度と令和2年度を比較）。
- 令和2年度より一中、三中、四中、彩都の丘学園校区の小中学校に在籍している児童生徒には株式会社トライグループ、それ以外の校区の小中学校に在籍している児童生徒にはNPO法人あつとすくーるによる学習支援や登校支援を行っています。
- 新型コロナの感染対策として、オンラインでの学習支援も行いました。
- 学力偏差値が向上した児童生徒の割合は、小学校では本事業を利用していない方が、中学校では本事業を利用している方が高い結果となりました（左下グラフ）。
- 一方、生活状況偏差値の変化については、利用者の方が「成功体験と自信」「充実感と向上心」「問題解決力」が向上しました（右下グラフ）。



事業利用者(小学生17人、中学生15人)
事業未利用者(小学生650人、中学生324人)



事業利用者(小学生16人、中学生20人)
事業未利用者(小学生680人、中学生509人)

今後の取組

生活困窮世帯、不登校、長期欠席の児童生徒の学習支援、生活支援及び登校支援を行うため、引き続き事業を実施し効果検証を行います。

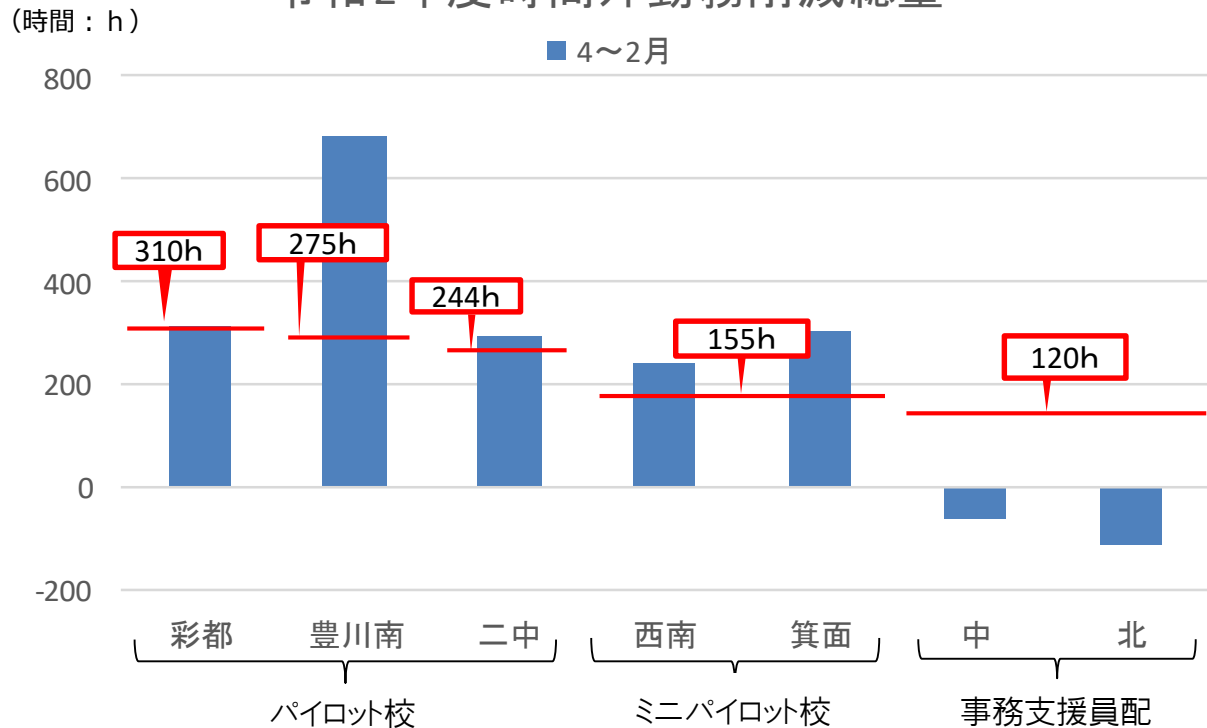
利用開始後に、継続的な利用を定着させることが困難な児童生徒への支援方法について、学校と事業者が連携して、対象者に寄り添った支援方法を調整していきます。

2 学校組織体制の再構築

■パイロット校・ミニパイロット校・事務支援員配置校の時間外勤務削減状況について検証しました。その結果、パイロット校・ミニパイロット校で有意な効果が見られました。

- パイロット校・ミニパイロット校では、授業支援員を加配することによって、ミドルリーダーが学校全体のマネジメントに特化し、学校運営や行事の企画、各校務分掌担当者との調整を担っています。学校の組織化により効率化が図れ、時間外勤務の削減につながっています。
- 昨年度から箕面小で成果をあげた組織体制を今年度から西南小で同様に実施し、ミドルリーダー配置による時間外削減効果が現れています。
- 事務支援員配置校については、事務支援員の新規採用や教職員の欠員などの影響もあり、効果が現れにくい結果となりました。

令和2年度時間外勤務削減総量



今後の取組

- ミニパイロット校として効果のあった箕面小に新たに事務支援員を加配し、当初より授業支援員と事務支援員を同時に2名加配している既存のパイロット校で分析しにくかった、ミドルリーダーと事務支援員のそれぞれの効果や相乗効果を検証します。
- 事務支援員の配置効果をさらに検証するために、年間を通して成果が見られなかった中小学校、北小学校は今年度で検証を終了し、新たに小学校2校を事務支援員配置校に指定します。

■「学校でしかできない事務」以外の事務作業を「学校事務センター」に集約し、継続して業務を進めています。令和2年度には、これまで学校事務職員が行ってきた物品購入手続きなどの事務作業を学校事務センターに集約しました。今後も、引き続き業務の効率化を図ります。

3 すべての児童生徒の学力の向上

■習熟度別指導について、分析を行いました。

分析1 学級の分割方法毎の学力向上率

習熟度別指導における学級の分割方法の違いによる学習効果を検証するため、1学級2分割・2学級3分割・分割なしで児童生徒の学力向上率を算出し、比較しました。

(対象は比較可能なサンプル数の多い算数・数学としました。)

分割方法	学力が向上した子どもの人数の割合	
	小学校	中学校
1学級2分割	55.2%	69.8%
2学級3分割	35.8%	実施なし
分割なし	52.1%	52.6%

- 小学校では、H30年度は1学級2分割の方が高い結果、R元年度は2学級3分割の方が高い結果、今年度は1学級2分割の学力向上率が高い結果となりました。
- 中学校では、H30年度と昨年度同様、分割なしに比べ1学級2分割の方が向上率が高くなる結果となりました。

分析2 分割後のクラス毎の向上率

分析1の検証をさらに深めるため、分割後の習熟度別クラス毎の向上率を算出し、比較しました。

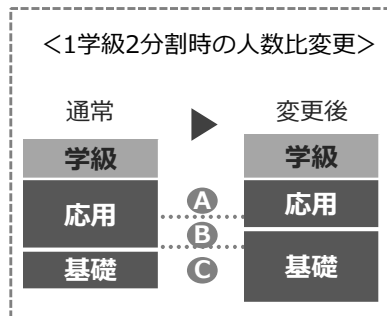
- 小学校では、H30年度は基礎クラスでの向上率が高い結果、R元年度は応用クラスでの向上率が高い結果、今年度は基礎クラスでの向上率が高い結果となりました。
- 中学校では、昨年度同様、応用クラスの方が向上率が高い結果となりました。

分割方法	クラス	学力が向上した子どもの人数の割合	
		小学校	中学校
1学級2分割	応用	54.5%	79.8%
	基礎	55.9%	60.6%
分割なし		52.1%	52.6%

分析3 分割時の人数比を変更した場合の向上率

1学級2分割の場合、多くの学校では基礎クラスの方を少人数で実施しているところ、逆に応用クラスの人数を少人数にし、習熟度別指導を実施しました。(H30年度は豊川北小、R元年度は彩都小で実施。今年度は北小、西小、彩都小で実施。)

下図のようにA・B・C層に児童を分け、それぞれの層の学力向上率を比較しました。



	学力が向上した子どもの人数の割合	
層	北、西、彩都	その他
A	応用 53.7%	45.8%
B	70.2%	応用 52.5%
C	基礎 76.3%	基礎 60.1%
全	66.4%	52.7%

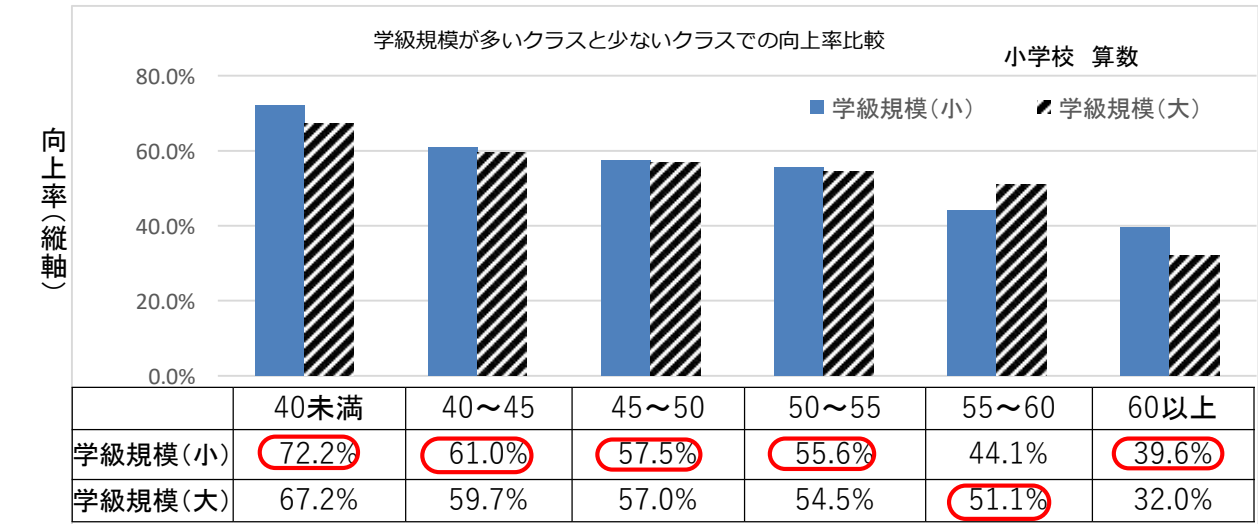
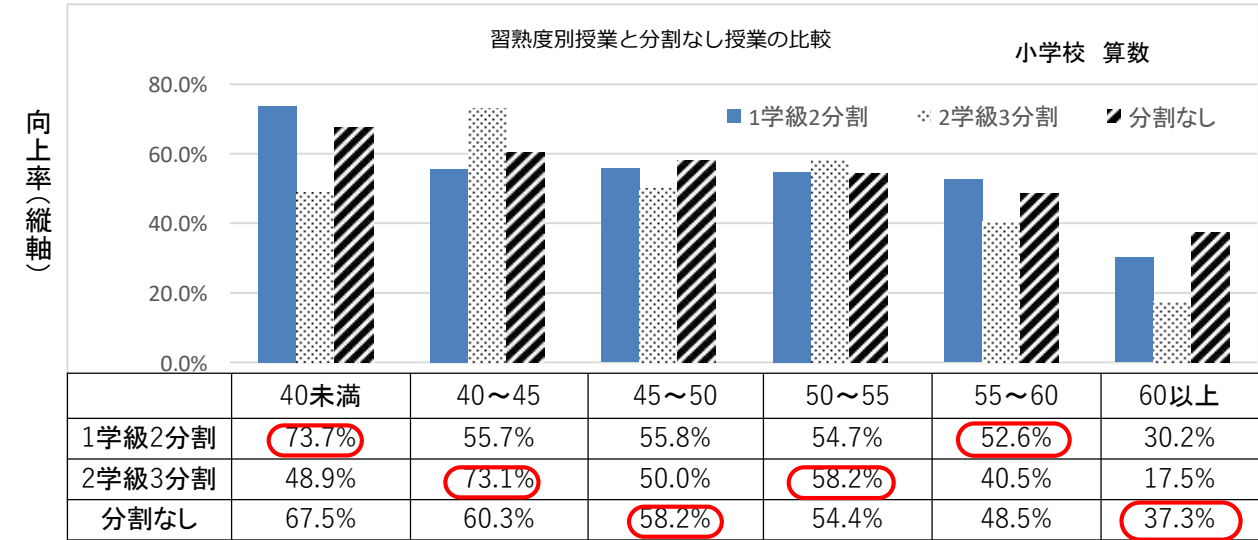
- 3か年の検証の結果、B層はA層よりもC層と一緒に授業を受けた方が、C層は単独よりもB層と一緒に授業を受けた方が、より学力向上率が高くなりました。一方、A層においては、昨年度と同様に、単独で授業を受けるほうが向上率が高くなるという結果になりました。

3 すべての児童生徒の学力の向上（つづき）

分析4 R2授業形態別×R1学力別の向上率（右グラフ）

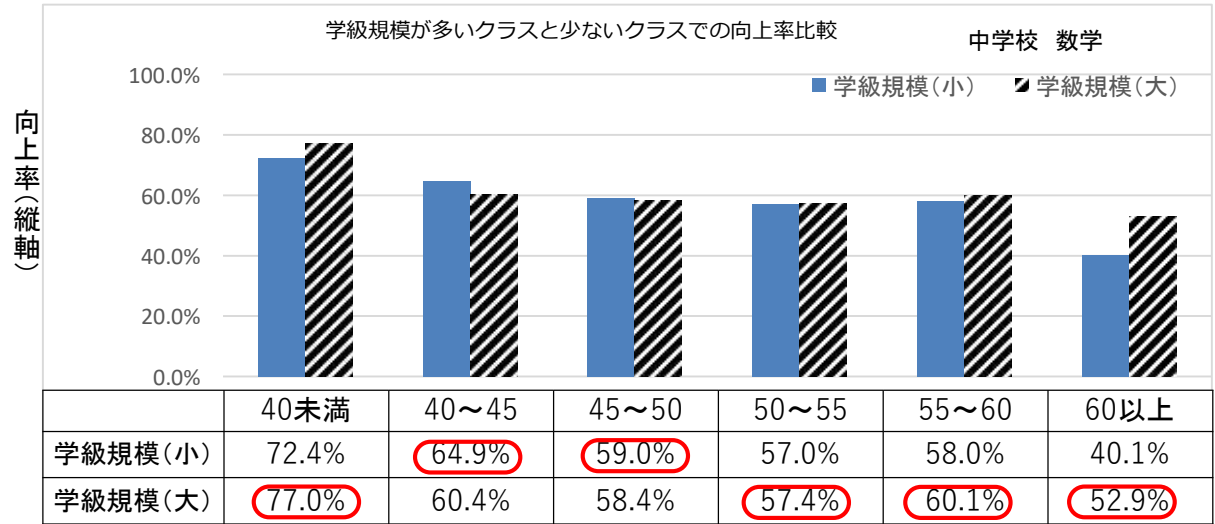
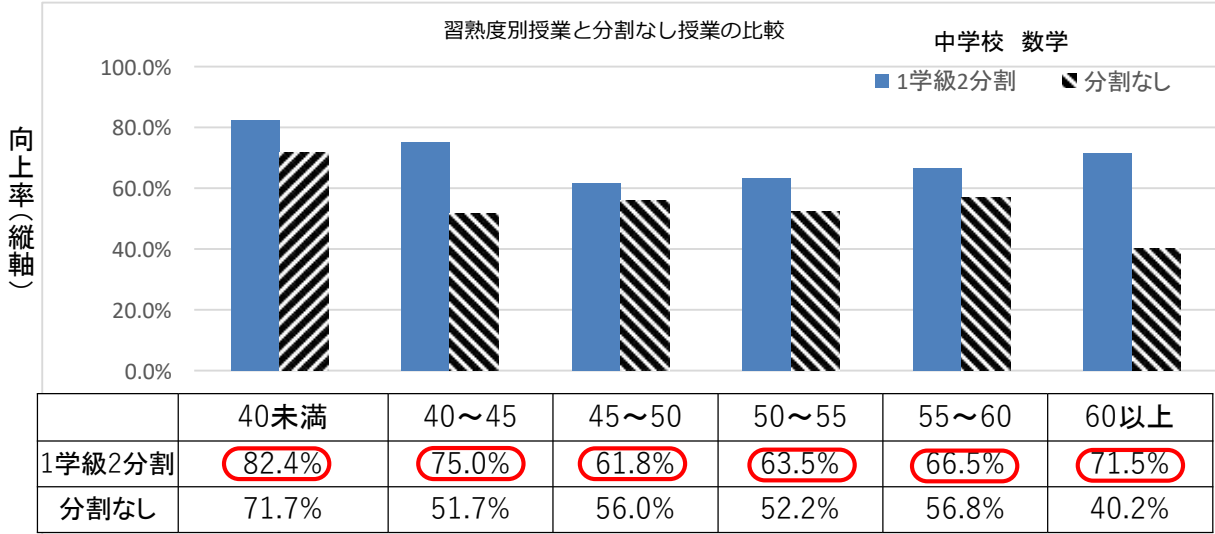
子どもが受けている授業形態（習熟度別授業か分割なしの授業か）と元々の学力によって、学力向上率にどのような違いが見られるのかを検証しました。また、箕面市では国の学級規模検証加配を活用して、一学級の児童生徒数を少なくし、よりきめ細かい指導を行っています。そこで、一学級の児童生徒数の違いによって、学力向上率に差が見られるかどうかについても、あわせて検証しました。

<小学校の分析結果>



●1学級2分割・2学級3分割・分割なしを比較したところ（上グラフ）、向上率の高さに傾向が見られませんでした。また、学級規模の大小で偏差値の向上率を比較したところ（下グラフ）、偏差値55～60以外では、学級規模が小さい方が向上率が高い結果となりました。

<中学校の分析結果>



●習熟度別と分割なしを比較したところ（上グラフ）、今年度はすべての偏差値帯において習熟度別の方が、向上率が高くなりました。また、学級規模の大小で偏差値の向上率を比較したところ（下グラフ）、偏差値40～50以外で学級規模が大きい方が向上率が高くなるという結果になりました。

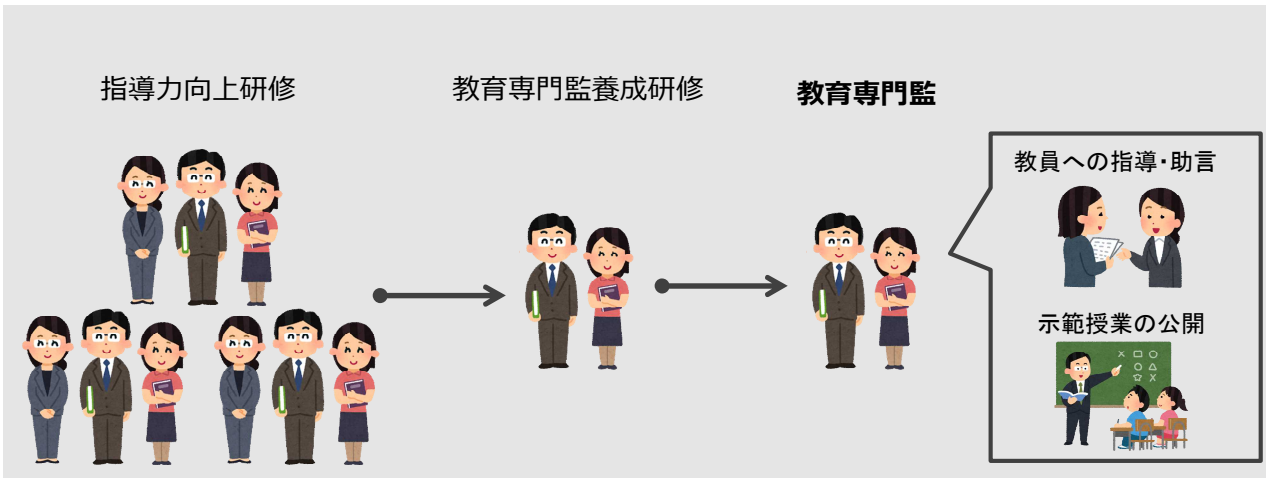
今後の取組

中学校において、おおむねどの偏差値帯においても、分割なしの授業よりも習熟度授業のほうが効果が高いという結果が数年間にわたり出ていることから、習熟度別授業の回数をさらに増やします。一方、小学校の習熟度別授業においては、この3年で分割時の人数比をA層は単独で、B層とC層が一緒に授業を受ける方が効果が高いという結果が出ました。この結果を活かし、指導方法や分割方法等工夫していきます。

3 すべての児童生徒の学力の向上（つづき）

■ 教育専門監候補生の教育専門監としての適性や資質を見極めます。

※教育専門監は市の教育方針に基づき、国の動向を把握したうえで、担任と一緒に授業をしたり、示範授業を公開するとともに、直接教員へ指導・助言する役割を担います。



- 休校による授業準備期間を活用し、候補生同士での共通認識や指導対象教員との打合せ、関係づくりができ、授業づくりのポイントや課題を明確にすることができました。
- 候補生が初任者研修や2年目研修の授業づくり研修に参加し、指導対象教員のニーズ把握に努めました。また、講師の解説や助言の手法を実際に聞くことで、より効果的な指導対象教員への助言方法を学ぶことができました。

今後の取組

- 候補生が指導した教員の学級にアンケートを実施し、学級経営力を分析することにより教育専門監としての指導力や適性を判断します。
- 候補生が教員に指導している様子や担任と一緒に授業を行う様子を定期的に観察し、教育専門監としての適性を判断します。
- 候補生を研究部代表者会において講師として活用し、校内研究体制の構築への助言力や適性を判断します。

■ 小中一貫教育のさらなる推進に向け取り組んでいます。

- プログラミング教育の目的である「プログラミング的思考」を育むために現状のカリキュラムを整理し、小中9年間を通した箕面市独自のカリキュラムを作成します。
- 教員自身が9年間の一貫した教育観を持てるよう、同一中学校区内の小中学校間における人事配置に着手します。
- 同じ校区内の小・中学校をひとつとする校区連携型の学園化に向けた検討を進めます。

今後の取組

“学園”化に向け、校区連携型の小中一貫教育のさらなる推進に向け、具体的に取り組んでいます。

4 児童生徒・青少年の居場所づくり

■ 子どもたちにとって貴重な異年齢交流の場・地域コミュニティへの入り口となるこども会活動の活性化を図っています。

- コロナ禍で多くの行事・活動が中止や延期となる中、子どもたちに少しでも活動の機会を与えられるよう関係団体と協力して様々な感染症対策を行い、ドッジボール大会を開催することができました。
- 今年度市に登録した32のこども会に対して、こども会活動を支援すべく箕面市こども会活動促進事業交付金の交付を行いました。

今後の取組

コロナ禍におけるこども会活動について、各こども会から聞き取りを行った内容も踏まえ、引き続き課題解決に繋がる取組や新規会員の獲得方法、効果的な加入促進について検討し、成功した事例については他のこども会に対して積極的に発信します。

また、新規立ち上げのこども会に対して安定的な運営ができるよう引き続き支援します。

■ 子どもたちの活躍の場、自己肯定感の向上につながる機会の提供を行います。

- 昨年度、学習支援をすることが困難であった児童生徒に対し、今年度どのような支援を行うことが有効か模索しています。不登校傾向であった児童生徒がオンライン授業には参加できたというケースが多数ありました。学習の進捗状況が分かるだけでなく、教室の雰囲気を感じ取れることもメリットであると考えます。
- 学校に登校したいけれども登校できない状況にある児童生徒が学校復帰をする支援として、日々の生活体験を広げることや人間関係づくりを大切にしながら、学習・創作活動・スポーツなどに取り組む、フレンズ（適応指導教室）を活用しています。

今後の取組

- 学習支援を実施できていない児童生徒について学校とケース会議を行い支援方策の検討・指導を行うとともに、学習支援方法を増やしていきます。
- フレンズに通いたい小学生は保護者の送迎が必要であるなどの理由で通えない児童生徒もいることから、オンラインを通じてフレンズとつながることができるようにします。

5 子育て支援と外出促進

■ キッズパーク・キッズコーナーの拡大を図っています。

- 令和3年4月1日（木）桜児童水遊場をリニューアルし、0歳～3歳までの乳幼児専用パーク「さくらびよぱーく」がオープンします。夏期（7月20日～8月31日）は乳幼児水遊場として、夏期以外の時期も乳幼児パークとしてご利用いただけます。床面にはクッション性のある素材を使用し、1年を通じて乳幼児が安心・安全に遊べます。
- キッズコーナーを新たに2ヶ所増設し、合計10ヶ所となります。東図書館（令和3年2月リニューアルオープン）、船場図書館（令和3年5月開館予定）
- 赤ちゃんの駅を新たに3ヶ所設置します。かりん薬局（船場西）、東図書館、船場図書館

■ おひさまメールに『保健師コラム』の掲載を開始しました。

- 子育て中のかたに毎月配信しているお出かけ情報「おひさまメール」（登録数1,521人：令和2年12月末現在）に、8月号から、保健師による季節に応じた健康トピックス『保健師コラム』の掲載を開始しました。

今後の取組

引き続き、子育て世帯の孤立を防ぐため、仲間づくりの場や情報提供の充実に取り組んでいます。